

2022 年 11 月 11 日

全石連正副会長・支部長・理事
石油協会正副会長・理事
都道府県石油組合理事長
全国油政連正副会長・理事
都道府県油政連会長

} 各位

全国石油商業組合連合会
副会長・専務理事 加藤文彦

2022 (令和 4) 年度第 2 次補正予算案 (石油流通関係) について

11 月 8 日、2022 (令和 4) 年度補正予算案が閣議決定されました。石油流通関係予算につきまして、ご連絡いたします。(計 9 枚)

2022 (令和 4) 年度補正予算案 (石油流通関係) : 182.5 億円

※なお、2022 (令和 4) 年度補正予算案の内容 (予算額、補助対象、補助率等) は現時点のものであり、今後国会の予算審議等を経て確定するものであることを念のためお断りしておきます。

I. S S の事業再構築・経営力強化事業 【180.0 億円】

- カーボンニュートラル社会に向けて、燃料供給を継続していくための計画を策定することを前提として、S S のデジタル化に資する設備や配送効率化に資する設備、計量器や地下タンク・配管などの設備等への設備投資や人材育成を支援

1. 共通事項

【1】予算額/補助対象設備

◇補助対象設備及び当該設備毎の予算額は次のとおり

①ペーパー回収設備	3.5 億円
②地下タンク更新	21.0 億円
③地下タンク撤去等	5.9 億円
④省エネ型洗車機	58.5 億円
⑤官公需システム	0.4 億円
⑥POS システム	30.0 億円
⑦省エネ型ローリー	41.1 億円
⑧タブレット型給油システム	4.7 億円
⑨灯油タンクスマートセンサー	1.6 億円
⑩中核 S S 自家発電設備	6.1 億円
* 経営力強化人材育成 (注)	5.0 億円
小計	<u>177.9 億円</u>

事務費 2.2 億円
合計 180.0 億円

(注) S Sの事業再構築・経営力強化に向けた研修を開催

【2】補助対象者

◇揮発油販売業者とする ※品確法登録事業者を対象

・補助対象設備によっては、揮発油販売業者以外の者を補助対象者に追加する場合あり

※予算を超える応募があった場合の考え方

補助率按分方式とする

- ・申請案件すべてを採択（要件不備案件等は除き、補助要件を満たす案件は全て採択（中核 SS 自家発電設備は申請受付順に採択））
- ・予算を超える場合は、補助率を按分（超過相当分）の上で採択（中核 SS 自家発電設備、人材育成を除く）

【3】補助率

(中核 S S 自家発電設備以外の設備)

中小企業 2 / 3

非中小企業 1 / 3 ※大企業、元売販社、全農等

※「みなし大企業」に該当する中小企業者は非中小企業の補助率を適用

※2021（令和 3）年度補正予算による「脱炭素社会における燃料安定供給対策事業」を活用した事業者の補助率は、中小企業 1 / 2、非中小企業 1 / 4とする

(中核 S S 自家発電設備)

10 / 10

【4】補助上限額

◇補助上限額の算定

補助対象経費 × 2 / 3 = 補助上限額 ※中小企業の場合、非中小企業は 1 / 2 を乗じた額

◇また補助上限額の考え方は次のとおり

・補助対象設備毎に補助上限額を設定する（1 S S あたり及び 1 事業者あたり）

- ・①～⑨の設備については、特定の事業者が集中して申請することなく、1 S S 事業者を含め、広くあまねく利用してもらうことが適切。このため、同一事業者における補助対象設備の申請件数について上限を定める
- ※補助対象設備の申請件数（上限）は 1 事業者あたり：2 S S、S S 毎に 4 設備までとする

【5】「燃料安定供給計画」（仮称）の作成

◇当該補助事業の申請にあたっては、「燃料安定供給計画」（仮称）を作成するとともに、地元自治体や地元石油組合の同意書等を得ていること等が必須要件

※燃料安定供給計画、石油組合同意書の記載内容については検討中

■スケジュール（予定）

2022年10月28日（金）	物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策／閣議決定
2022年11月8日（火）	2022（令和4）年度補正予算案／閣議決定
2022年12月上旬	<u>補正予算成立（見込み）</u>
2022年12月or翌1月	執行団体の採択
2023年1月or2月	交付決定・繰越等の手続
2023年2月or3月	<u>執行団体による事業者向け補助事業公募開始</u>

2. 補助対象設備毎の補助要件等

【1】ペーパー回収設備 【3.5億円】

●ペーパー回収設備の導入を支援

- ①補助対象者：揮発油販売業者
- ②補助率：中小企業2／3、非中小企業1／3
- ③補助対象設備：ペーパー回収設備（計量機、荷卸設備）・設置工事
- ④補助上限額：1SSあたり：600万円、1事業者あたり：1,200万円

※補助上限額の算定にあたっては、差分補助ではなく補助対象経費全額を算定ベースとする

■災害協力要件

・以下の災害協力要件を満たすこと

- ①災害が発生した場合等は、災害時情報収集システムにより被害状況等の報告を行うこと
- ②SS設備や従業員の安全確保の上地域住民等に可能な限り給油を継続すること
- ③災害時情報収集システムの報告訓練に協力すること

【2】地下タンク更新 【21.0億円】

●災害時に備えた、SSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンク・地下配管の更新を支援

- ①補助対象者：揮発油販売業者
- ②補助率：中小企業2／3、非中小企業1／3
- ③補助対象設備：
 - ア) 地下タンク更新工事（地下タンク本体も補助対象とする）
 - イ) 地下配管更新工事（地下配管単独の入替工事も認める）
- ④補助上限額：
 - ア) 地下タンク更新工事 1SSあたり：3,000万円
 - イ) 地下配管更新工事 1SSあたり：2,000万円

※補助上限額の算定にあたっては、差分補助ではなく補助対象経費全額を算定ベースとする

【3】 地下タンク撤去 【5.9 億円】

●地下タンクの撤去や地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事を支援

①補助対象者：揮発油販売業者

②補助率：中小企業 2 / 3、非中小企業 1 / 3

③補助対象設備：

ア) 地下タンク撤去工事

イ) 漏洩防止対策工事

a) 危険物漏えい未然防止事業

i) 内面ライニング施工工事

ii) 電気防食システム設置工事

b) 危険物漏えい早期検知事業

iii) 精密油面計設置工事

iv) 統計学による漏えい監視システム設置工事

④補助上限額：

ア) 地下タンク撤去工事 1 S Sあたり：1,000 万円

イ) 漏洩防止対策工事

a) 危険物漏えい未然防止事業

i) 内面ライニング施工工事 1 S Sあたり：1,000 万円

ii) 電気防食システム設置工事 1 S Sあたり：500 万円

b) 危険物漏えい早期検知事業

iii) 精密油面計設置工事 1 S Sあたり：300 万円

iv) 統計学による漏えい監視システム設置工事 1 S Sあたり：300 万円

※補助率については、申請給油所が立地している地域に関わらず同一の補助率を適用

※イ) 漏洩防止対策工事については規制対象年度ではない地下タンクを対象とする。

※同一 S Sにおいて、40 年対応で油面計を補助金で設置した後 50 年対応で内面ライニング施工工事もしくは電気防食工事を行う場合は、油面計に係る財産処分（残存簿価相当額の返還等）を行った上で申請を認める（現行運用通り）

【4】 省エネ型洗車機 【58.5 億円】

●省エネ型洗車機の導入を支援

①補助対象者：揮発油販売業者

②補助率：中小企業 2 / 3、非中小企業 1 / 3

③補助対象設備：省エネ型洗車機・設置工事

④補助上限額：1 S Sあたり：1,000 万円、1 事業者あたり：2,000 万円

【5】官公需システム 【0.4億円】

●官公需システムの導入を支援

①補助対象者：石油組合、揮発油販売業者

⇒石油組合を補助対象者とする場合、揮発油販売業者（SS）は間接補助事業者となる
この場合、石油組合が補助対象設備の設置場所・台数等について適正に管理する必要

②補助率：石油組合 2 / 3

③補助対象設備：官公需システム設置費（タブレット、レシート発行機、カードリーダー）

④補助上限額：

1 組合あたり：2,000 万円 ※ 4 組合相当分

1 組合あたりの対象 SS 数：200 SS 相当

※補助対象設備については新規導入もしくはリプレイス（既存組合）も可とする

【6】POSシステム 【30.0億円】

●POSシステムの導入・更新や、車番認証システム等の導入を支援

①補助対象者：揮発油販売業者

②補助率：中小企業 2 / 3、非中小企業 1 / 3

③補助対象設備：

ア) POSシステム設置工事

・POS 本体・付属機器、屋外機器（外設 POS、釣銭機）、設置工事

イ) 車番認証システム等設置工事

・車番認証システム設置工事、デジタルサイネージ設置工事

④補助対象経費上限額：

ア) POSシステム設置工事

①セルフSSの場合（フルSSのセルフ化含む）

1 SSあたり：1,000 万円

1 事業者あたり：2,000 万円

②フルSSの場合

1 SSあたり：300 万円

1 事業者あたり：600 万円

イ) 車番認証システム等設置工事

1 SSあたり：300 万円

1 事業者あたり：600 万円

※ア) POSシステム設置工事において、申請事業者（複数SS運営）がセルフSSとフルSS
双方の改造申請する場合の1事業者あたりの補助上限額は2,000万円とする

■災害協力要件

・以下の災害協力要件を満たすこと

- ①災害が発生した場合等は、災害時情報収集システムにより被害状況等の報告を行うこと
- ②SS設備や従業員の安全確保の上地域住民等に可能な限り給油を継続すること
- ③災害時情報収集システムの報告訓練に協力すること

【7】省エネ型ローリー 【41.1 億円】

●省エネ型ローリーの導入を支援

①補助対象者 ※現行同様

揮発油販売業者、石油販売業者（小口配送拠点及び酒粕送拠点事業者）

②補助率：中小企業2／3、非中小企業1／3

③補助対象設備：省エネ型ローリー（油種は制限しない）

④補助上限額 ※現行同様

- ・1事業者1台の申請に限る
- ・タンク容量が10KL未満のローリー：400万円/台
- ・タンク容量が10KL以上のローリー：1,000万円/台

■災害協力要件

・以下の災害協力要件を満たすこと

- ①災害が発生した場合等は、災害時情報収集システムにより被害状況等の報告を行うこと
- ②SS設備や従業員の安全確保の上地域住民等に可能な限り給油を継続すること
- ③災害時情報収集システムの報告訓練に協力すること
- ④各都道府県組合の保有ローリーリストに追加し管理すること

【8】タブレット型給油システム 【4.7 億円】

●タブレット式給油許可システムの導入による省人化やデジタル化を支援

①補助対象者：揮発油販売業者 ※現行同様

②補助率：中小企業2／3、非中小企業1／3

③補助対象設備：タブレット型給油システム・設置工事

④補助上限額：1SSあたり：200万円、1事業者あたり：400万円

【9】灯油タンクスマートセンサー 【1.6 億円】

●家庭等の灯油タンク（ホームタンク）等にスマートセンサーを設置して、在庫量の自動検知化を図ることにより、ローリーの計画配送や配送要員の効率的配置など燃料配送の合理化に資する取組を支援

①補助対象者：揮発油販売業者 ※現行同様

②補助率：中小企業2／3、非中小企業1／3

③補助対象設備：灯油タンクスマートセンサー・設置工事

④補助上限額：1事業者あたり：875万円

【10】中核SS自家発電設備 【6.1億円】

- 中核SSの自家発電設備の更新を支援

①補助対象者：中核SS

②補助率：10/10

③補助対象設備：自家発電設備

④補助上限額：1SSあたり：250万円

【11】経営力強化人材育成 【5.0億円】

- SSの事業再構築・経営力強化に向けた研修を開催（※事業内容は検討中）

II. 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業

（うち石油タンク分）【2.5億円】

- 避難所や医療・福祉施設等の社会的重要なインフラへの燃料備蓄を推進すべく、石油タンク及び自家発電設備等の設置を支援

①補助対象者：地方公共団体・民間企業等

②補助率：中小企業：2/3、地方公共団体及びその他民間企業等：1/2

【添付資料】

2022（令和4）年度補正予算案額PR資料（石油流通課）2枚

以上

（担当）企画調査グループ 藤井、田辺、富永、直井

03-3593-5836

SS (サービスステーション) の事業再構築・経営力強化事業

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油流通課

令和4年度補正予算案額 180 億円

事業の内容

事業目的

2035年乗用車新車販売の電動車100%化目標を受け、国内ガolin需要の減少が一層加速するとともに、人手不足の深刻化が見込まれることから、SS (サービスステーション) の供給継続に資する設備の導入や人材育成を支援することで、SSの事業再構築・経営力強化を推し進めます。

事業概要

揮発油販売業者等に対し、燃料供給を継続していくための計画を策定することを前提として、SSのデジタル化に資する設備や配送効率化に資する設備、計量機や地下タンク・配管などの設備等のSSの事業再構築・経営力強化に向けた設備投資や人材育成を支援します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)




成果目標

カーボニュートラル社会に向けたSSの事業再構築・経営力強化を推し進め、今後も残り続ける石油製品の需要に対して安定供給を行うための体制を確保します。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の 推進事業費補助金

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油流通課

令和4年度補正予算案額 20 億円

<p>事業目的</p> <p>災害時において、道路等が寸断した場合に、需要家側においても、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、自家発電設備等を稼働させることにより、災害時における施設機能の継続を目的とします。</p>	<p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p>  <pre> graph TD A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間団体] B -- "補助(1/2, 2/3)" --> C[民間企業等] </pre>
<p>事業概要</p> <p>避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助します。</p>	<p>成果目標</p> <p>避難所や避難困難者が多数生じる施設等へ燃料タンクや自家発電設備等の導入を促進することにより、LPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。</p>